

令和 2 年 第 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 5 月 1 2 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和
委員	古巻勲

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	甲斐豊明
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 2 年第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第 1、署名委員を決定いたします。庭野委員と古巻委員にお願いします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、第 3 1 号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを審議いたします。 本件は、議会に上程される前の条例案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会として審議をしたいと思います。 この発議に賛成の方の挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	多数と認めます。これより会議は秘密会といたします。 なお、第 3 1 号議案につきましては、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能といたします。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教 育 長 飯田教育推進 課長	それでは、内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。 では、説明させていただきます。 本議案につきましては、前回の定例会で議決いただきました第 3 0 号議案、小松川・平井地域中学校統合校校名等案についてに関連する学校設置条例の改正でございます。 資料といたしましては、新旧対照表をつけさせていただきましたので、ご確認をください。 はじめに、右側の旧の欄でございますが、上から「江戸川区立小松川第一中学校」、「小松川第二中学校（夜間学級に限る。）」そして、「小松川第三中学校」とそれぞれ赤字で表記をさせていただいてございます。それぞれにつ

	きまして、左側の新しい欄をご覧ください。いずれも削るということで削除させていただいてございます。代わりに、左側の上のほうに「江戸川区立小松川中学校」、こちらを表記させていただいたところでございます。小松川一中和三中进行統合し、また統合校に二中の夜間学級を移設するという旨の改正でございます。また、住所につきましては、現在の小松川第二中学校平井校舎の住所を小松川中学校の住所としてございます。付則でございますが、令和5年4月1日から施行ということでございます。 本日ご審議いただきました上で、正式に議決をいただきましたならば、区長に立案請求をさせていただく予定です。その後、令和2年の第2回区議会定例会にこちらの条例改正案が上程され、その際には、また、区長から意見聴取ということで委員の皆様にご意見を頂くということが予定をされているところでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	よろしければ、第31号議案は原案のとおり、決定をいたします。秘密会はここまでといたします。 〔秘密会終了〕
教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 初めに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。
甲斐学務課長	まず横判で使用申請一覧というものがございますけれども、行事名が小学生・中学生第9回「くすりの正しい使い方ポスター」の募集についてでございます。実施の日時につきましては、9月1日から10月18日まで。申請者につきましては、公益社団法人江戸川区薬剤師会となっております。この事業の目的でございますが、薬の正しい利用方法を考えることで、児童・生徒に健康の大切さを知ってもらうというものでございます。 もう一枚の縦判の資料も説明させていただきます。このポスターの募集につきましては、9月1日から9月10日までということになってございます。

	スケジュールが裏面にございまして、９月１日から９月１０日まで受付をいたしまして、その後に一次審査、二次審査、薬剤師会さんのほうでございませす。この一次審査では小学校の先生にも入っていただく予定となっております。それで、審査結果をもとに、１０月１８日にはタワーホール船堀にてポスター展と表彰式を行わせていただきます。 表面に戻っていただきまして、表彰式につきましては、１０月１８日、午後１時半からという形で予定をしております。資料に書いてございませんけれども、今回、第９回ということで、この事業は平成２４年から行われているものでございます。昨年、第８回につきましては、小学校・中学校合わせて４２校の生徒さん方が８９５点ご応募をいただいております。それで、突然書いてくださいといっても難しい部分があると思います。それで、生徒さん、児童さんの方々には最初に薬についてのヒント集というものをご覧いただき、例えばお薬手帳ってどんなものとか、かかりつけ薬局、薬剤師さんとは、薬の保管について、そういったイラストつきのものを見ていただいた上で、それぞれの児童・生徒さんにポスターを作ってくださいと、そういった流れになるものでございます。
教 育 長	ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。
庭 野 委 員	特に、中身はいいと思います。行事名ですけれども、これポスター大募集となっていますね。大。資料のほうは特に募集というふうに書いてある。今までどうだったのですか。大募集ってすごいなと。
学 務 課 長	児童・生徒さん方に呼びかけをするときに、もしかしたら、大募集という言葉を使わせていただいたかと思います。正式な行事名は、募集ということでよろしくお願いいたします。
古 巻 委 員	私、昨年、表彰式に出席しましたが、とてもユニークな作品も出ているし、見ていて楽しいし、ご覧になった方いらっしゃると思いますけれども、薬というものの扱い方、大変司会も非常にある意味真剣に取り組んでくださっていらして、やはり小学校・中学校時代からそういう正しい薬の使い方ということをしっかり学んでいくということは、だんだん成長するにしたがって一つの関所みたいになるのかなと。免疫じゃないですけども。いいことではないかと思ひまして、大変、どこでもやっているかもしれませんけれども、非常にポスター展としては面白い、意義のある有益な展覧会であると思ひま

	した。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談（令和２年４月分）について、事務局から説明をお願いいたします。
教育研究所長	私からいじめ電話相談（令和２年４月分）につきまして、ご報告いたします。資料をご覧いただければと思いますが、４月分につきましては、いじめ電話相談はゼロ件ということでございました。
教 育 長	ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。
古 巻 委 員	これに関連してですけれども、電話相談、たしかテレビか何かで江戸川区のことが取り上げられて報道されましたね。あれは教育委員会ではないのですか、別のところもあったんですか。
教育研究所長	共育プラザです。
古 巻 委 員	本当に本区はいろいろやっているなという、一つ嬉しい気もしましたし、電話相談みたいなものを受けている場面があったんですけれども、私の勘違いかもしれませんが、何か知っていましたか。
教育研究所長	研究所のほうにも取材があったところでございました。
教 育 長	共育プラザが各館で画面を見ながらやる。だから、新聞もそういう写真を出していましたね。
古 巻 委 員	それは指導室ですか。
教 育 長	文化共育部のほうです。昔で言う児童館ですね。
古 巻 委 員	関連ないこともないですよ。あの辺の反響がどうなのか、ちょっと聞きたいなと思います。

教 育 長	あそこは今、昔はもっと小さい子ども向けの児童館ですけれども、今は共育プラザということで、中学校、高校生向けで、彼らが今、あそこも閉館したものですから行くところがないということで、共育プラザのスタッフの人たちが今、どんな具合なのか、もし悩みがあるんだったらどうぞと声掛けして、相談にも乗るよという形で。結構、テレビもそうですし、新聞でも取り上げられていますね。
古 巻 委 員	ありがたい話です。
教 育 長	よろしいでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、自然体験教室の実施の見送りにつきまして、事務局から説明をお願いします。
教育研究所長	まず、私からは自然体験教室の実施の見送りにつきまして、口頭でご報告申し上げます。 本事業につきましては、例年、茨城県城里町、こちらで各学校サポート教室に通っている不登校のお子さん、あるいは各学校の不登校傾向にあるお子さん、そのお子さん方を各休業中に二泊三日で城里町のキャンプ場でキャンプ生活を通して、お互いの理解を図るというような、そういう事業を行ってきたものでございます。 今年度につきましては、実はオリンピック開催が7月、この同時期に予定されていたもので、当初は7月14日から16日ということで、実施時期を繰り上げて計画をしていたものでございます。しかしながら、この間、新型コロナウイルスの感染症予防による小中学校の休校及び学校行事の延期、または中止等々がございまして、また、移動に関してもバスを使って移動するなどのことから、今般、やむなく、自然体験教室につきましても実施を見送り、今年度につきましては中止という判断をさせていただいております。
教 育 長	ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして令和2年第9回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後1時14分